

令和4年1月7日

保護者の皆様

呉市立音戸中学校

校長 石原 幹生

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

初春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。本年もよろしくお願ひいたします。

さて、広島県の新型コロナウイルス感染症対策会議において1月6日から広島県の感染レベルを2とすることが決定され、国に対してまん延防止等重点措置の要請を行うことも決定されました。

呉市立学校においては、呉市教育委員会の指導のもと、感染レベル2の行動基準[※]により、感染拡大防止対策を徹底した上で教育活動に取り組んで参ります。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※感染レベル2の行動基準：身体的距離をできるだけ1m程度確保する。感染リスクの高い教科活動は行わない。部活動は個人や少人数での感染リスクの低い活動を実施し、顧問が活動状況の確認を徹底する。

1 学校での感染拡大防止対策について

- (1) 生徒本人に発熱等の風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにしてください。この場合、「特別欠席」となり、通常の欠席扱いにはなりません。
- (2) 7時30分までに、生徒本人及び同居の家族の皆様の健康状態をタブレットによる健康観察に入力してください。検温結果の確認及び健康状態(同居の家族の健康状態も含む)の把握を行います。
- (3) 給食時のマスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食を徹底します。
- (4) 部活動は、感染症対策を行った上で、当面の間、平日の活動のみとします。(1月8日(土)以降は、土・日・祝日の練習は行いません。)

2 家庭での感染拡大防止対策について

- (1) 県内外の移動は、できるだけ自粛してください。
- (2) 同居家族以外との大人数・長時間の集まりや会食等はできるだけ控えてください。
- (3) 「3密の回避」、「マスクの着用」、「手洗いの励行」などの基本的な感染防止対策の徹底をよろしくお願ひいたします。